

令和 7 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

東京福祉大学

令和 8 年 7 月

東京福祉大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覽

学部・学科	免許種・教科
社会福祉学部 社会福祉学科	高等学校教諭一種（公民・福祉） 特別支援学校教諭一種（知的・肢体不自由・病弱）
教育学部教育学科	小学校教諭一種 中学校教諭一種（英語・保健） 高等学校教諭一種（英語・保健・情報）
	養護教諭一種
保育児童学部 保育児童学科	幼稚園教諭一種 小学校教諭一種

大学としての全体評価

本学は、建学の精神である「理論的・科学的能力と実践的能力を統合し、柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材を育成する」のもと、平成 12（2000）年の開学以来、21 世紀の少子高齢社会における諸問題に対応できる優秀な人材を社会に送り出してきた。本学の教職課程はこの建学の精神と軌を一にし、柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある教員養成を端緒として発展を遂げてきた。平成 19（2007）年の教育学部教育学科開設以降は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭などの多様な教員免許の取得を可能とし、近年深刻化する教員不足という社会課題に対しても、確かな資質を持った教員を数多く学校現場へ輩出することで日本の学校教育の充実に寄与している。

本学の教員養成は開放制を敷いており、教育学部の学生のみならず、教職を志す全学部の学生が教職課程を履修している。そのため、授業内では福祉や心理など異なる専門性を持った学生たちが相互に交流し、刺激し合いながら学び合う場が形成されている。このような場を通じて、学生は広い視野から教職を捉えるとともに、ディスカッションやプレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングに基づく双方向対話型の教育方法を修得している。これら本学独自の取り組みと多様な背景を持つ学生間の交流は、実際の教育現場における問題発見・解決能力及び多様な強みを持った教員の輩出へとつながっている。

また、中央教育審議会教員養成部会の「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（中間まとめ）」において示された方向性を踏まえ、「理論」と「実践」を統合したカリキュラムの構築や各授業においてアクティブ・ラーニングを展開し、実際の教育現場において「主体的・対話的で深い学び」を実践できる指導力を育成するなど、教員養成課程における学びの体系化と最適化を図っている。さらに、早期から学校現場で学ぶための「学校体験活動」として教職ボランティア活動への参加を推奨し、実践力の向上を促している。

本学における教職課程の充実に図る上で、キャリア支援室が中心的な役割を担い、教育実習や介護等体験における事前・事後指導、及び実習校・施設等との連絡調整業務を一体的に実施している。さらに同室には教員採用指導担当の教員を配置し、各都道府県教育委員会担当職員を招いた教員採用説明会や教員採用選考試験に向けた模擬試験の実施、教員採用に関する情報提供、個別相談・指導に至るまで、手厚い教職キャリアサポートシステムを構築している。

今後は、社会状況や価値観の変化に伴う現代的な教育課題に対応できる教員の育成に向けて、これまでの教職課程を継続・発展させるとともに、日々変化する時代の中で、教職課程の自己点検・評価の取組を通じて明らかになった課題の解決に真摯に取り組み、本学の強みを活かしたさらなる教職課程の質の向上を図り、日本の教育現場を支える多様な人材の育成に尽力していく。

なお、今回の自己点検・評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」の評価項目を参考に実施した。

東京福祉大学
学 長 坂井 二郎

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	14
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	14

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1) 大学名：東京福祉大学

(2) 学部名：社会福祉学部、教育学部、保育児童学部

(3) 所在地：伊勢崎キャンパス（群馬県伊勢崎市山王町 2 0 2 0 - 1）

池袋キャンパス（東京都豊島区南池袋 2 - 1 4 - 7）

王子キャンパス（東京都北区堀船 2 - 1 - 1 1）

(4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

課程等（通学）

令和 7 年度（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
社会福祉	社会福祉	福祉	高校一種	3	4	2	3	12
		公民	高校一種	15	5	0	2	22
			特支一種	13	9	14	9	45
教育	教育		小学校一種	58	51	63	67	239
		英語	中学校一種	8	12	11	10	41
		保健	中学校一種	12	11	3	4	30
		英語	高校一種	6	12	10	10	38
		保健	高校一種	15	15	3	4	37
		情報	高校一種	8	5	7	5	25
			養護一種	66	65	33	35	199
保育児童	保育児童		幼稚園一種	53	51	52	46	202
			小学校一種	10	9	12	6	37

② 教員数

教員数	教授	准教授	講師	助教	その他
社会福祉学部	20	13	8	6	
教育学部	15	12	7	0	
保育児童学部	7	5	9	1	
備考：					

(5) 卒業者の現況

課程等（通学） 令和6年度卒業生（令和7年5月1日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
	小一種					31	16						
	幼一種	4		1									
情報	高一種												
	特支一種											4	1
	養護一種					2			1	1	1		1

2 特色

本学の教職課程は、理論的・科学的能力と実践的能力を統合し、柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材を育成するという建学の精神を教育の柱に据えている。また、国際的な広い視野と他者への深い愛情を持ち、教育界の諸課題に果敢にチャレンジするフロンティア精神を備え、社会に貢献できる教育者の養成を理念としている。

教育目標では、学校教育や多文化・国際理解に関する体系的な知識の修得に加え、情報化・グローバル化する社会に対応するためのアクティブ・ラーニングやICT活用技術の習熟を重視している。ディプロマ・ポリシー（DP）では、GPA 2.0以上を満たした学生に対して、卒業を認定し学位を授与することを示している。そして、社会的責任感や高いコミュニケーション能力、専門職としての課題解決能力を身に付けることを定めている。これに基づき、カリキュラム・ポリシー（CP）では、特に教育学部において教職科目を卒業必修科目に組み入れるなど、免許状を取得しやすい教育課程を編成するとともに、参加型・対話型の授業を通じて現場に即応できる実践的な力量を形成することを示している。アドミッション・ポリシー（AP）では、小学校教諭コース、養護・保健科教諭コース、ICTコース、国際教育コースなどの多様なコースから、自らの志向に合わせた専門的研鑽を積む意欲的な学生を求めている。

組織面では、キャリア支援室が中核となり、教育実習の運営から教員採用試験対策までを一元的にサポートする体制を構築している点が大きな強みである。教育現場で豊富な経験を持つ実務家教員（特任教授等）による丁寧な個別面談や論作文指導、さらに教職課程支援だよりを通じた情報発信は、学生の進路実現に向けた強力な推進力となっている。また、幼稚園から高等学校、特別支援学校、養護教諭に至るまで、複数校種の免許状取得を可能にすることで、他校種についての深い理解を備えた実践的な教育人材の育成を実現している。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

目指す教師像

- ①学校教育（多文化・国際理解）に関する基本的な知識を体系的に理解し身に付ける。
- ②教育者に求められる幼児・児童・生徒の発達、心理、健康に関する基本的な知識を体系的に理解し身に付ける。
- ③情報化・グローバル化する社会の中で変動する学校教育の現場に対応するための知識・技術を身に付ける。
- ④学校教育（国際教育）の現場で活用できるディスカッションやプレゼンテーションなどの「アクティブ・ラーニング」を基本とする双方向対話型の教育方法を身に付ける。
- ⑤他者との対話を通して思考を発展させ、幅広い視野から物事を捉えた上で考えを明確にし、判断する力を身に付ける。
- ⑥学校教育（国際教育）の現場において、自ら課題を発見し、解決する力を身に付ける。

本学の教職課程を置く学部・学科において育成にかかわる主担当の教職員は、本学教育実習専門部会の委員となり、当部会において教職課程の目的・目標の共有が行われている（資料 1－1－1～資料 1－1－4）。

ここ数年、教職課程を履修する学生数は減少傾向にあるが、教育学部を中心に教職課程を履修する学生は多く、各学部の特色や専門性が生かされるとともに、多様な学生が集う学びの場という、本学の教職課程の特色は維持されている。

教育学部は、教員免許状を卒業要件とはしないものの、全学部の中で教職課程を履修する学生数は最も多く、その比率は高い。卒業のための必修科目に教職科目が組み入れられており、他の学部に比べて教員免許状を取得しやすいように配慮されている。

保育児童学部は、こどもや保育・児童教育に関することを学び、保育・幼児教育人材を養成することを目的としている。このことから、幼稚園教諭免許状及び小学校教諭免許状取得を目指している。

社会福祉学部は、福祉サービスと利用者の希望をつなぐ「ソーシャルワーク」を学ぶ学部である。社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士国家試験に合格することを目的とする学生が中心である。こうしたことから、高等学校教諭一種（福祉）の免許状取得を目指す者もいる。

〔優れた取組〕

教職課程教育の目的・目標として、本学の教員養成は、「社会の発展に貢献できる人材の育成」を掲げ、全学を挙げて取り組んでいる。教職課程の授業には学部・学科の枠組みを超えて教員が協働して取り組み、各学部・各学科の専門性に裏付けされた質の高い教職課程のカリキュラム編成や授業を実践している。

特に教育学部は、「教育の基礎的理解に関する科目」等が卒業のための必修科目に組み入れられており、教職課程の履修に対する配慮がなされている。教育学科学校教育専攻では小学校、中学校、高等学校の教諭免許、養護教諭免許が取得できる。中等教育だけではなく、希望する学生については初等教育（幼稚園）や特別支援教育においても教員就職への道を幅広く開いている。これにより複数校種の教員免許状を取得することができ、他校種についての理解のある教員養成が可能である。

本学の特色である参加型・対話型の授業「アクティブ・ラーニング」を実践し、コミュニケーション能力をはじめ、社会に出る上で欠かせない問題発見能力と問題解決能力を養い、現代教育学に関する総合的な教育研究を行って教育現場の諸課題に対応できる教育者を養成している。国際教育専攻でも同様に「アクティブ・ラーニング」を実践し、多文化・国際理解・日本語教育に関する総合的な教育研究を行ってグローバル化する社会における諸課題に対応できるグローバルな教育人材を養成している。

その他、教育実習専門部会では部会員が教育実習予定者に対して事前指導として面談を行ったり、キャリア教育専門部会では教員採用試験対策班が長期休業中の教員採用試験対策講座を開設したりして目的・目標の実現に向けて協働して取り組んでいる。キャリア支援室では教職課程支援担当の事務職員や実務経験のある特任教授がチームとして、模擬試験の実施や論作文・面接指導など多様な取り組みを計画的・継続的に行っている

（資料 1－1－5）。

〔改善の方向性・課題〕

学生を対象に授業アンケートを実施した結果、改善の方向性と課題が明らかになった（資料 1－1－6）。

アンケート結果から、授業によって、一定の学習効果を感じている学生がいる一方で、授業構成やチームティーチングの運用、学修内容の理解について課題を感じている学生もいた。具体的には、教育課程の目的・目標の共有が不十分で、担当講師間で授業の進め方や指導内容に差があり、講義の質に一貫性が保たれていないという意見があった。問題集演習を中心とした授業では、知識が十分に身につけていない状態で問題を解くことになり、学修内容が断片的になってしまう。結果として知識同士のつながりを意識した深い学びに至っていないと感じ、その場では解けても時間が経つと理解が定着していない、あるいは出題形式が変わると対応できないといった課題が挙げられた。

これらの点から、基礎的な内容理解や応用力の育成が十分に達成されていない可能性が

考えられるので、改善策としては、教育課程の目的・目標のベクトル合わせを行い、教員間で講義の水準や方法を共通化した上で、それぞれの専門性や強みを活かすべきである。また、問題集を解くだけの授業であれば自習と変わらず、長時間を要する割に効率的ではないとの指摘もある。チームティーチングにおいては、目標を共有し授業の質を一定に保つ体制を整えることが重要である。演習中心の授業においても、担当者同士で情報交換を行い、共通理解の上で授業を展開する。体系的な知識整理や概念間のつながりを示す解説を取り入れ、学修内容が断片的な理解にとどまらないよう工夫する必要がある。確認テストについては、暗記に偏らず、思考過程や応用力を育成できる形式へ見直すことを検討する必要がある。90分という授業時間を有効に使うため、事前学習を課して、対面授業だからできることを中心に学生の力量を高めるアクティブ・ラーニングやフィードバックに時間を充てることを基本とする。これらの改善を通じて、基礎的知識の定着と深い理解の両立を目指した授業改善を進めていきたい。

キャリア開発教育科目では、集団討論や論作文の有無など教員採用試験形態の自治体ごとの多様性を踏まえ、学生の意見に耳を傾けて様々なニーズに対応するため、授業内容と教採対策との関連性を示して、授業内容がどのような力の育成に繋がるのか明確に示す必要がある。

また、本学の教職課程の教育の目的・ディプロマ・ポリシー及び目指す教師像について、「教育実習の手引き」に明記することによって教職員を含め全学で共有化・具体化を図るとともに、授業を通して学生に周知する必要がある（資料1-1-2～資料1-1-7）。

〈根拠となる資料・データ等〉

資料1-1-1：教育実習専門部会規程

資料1-1-2：建学の精神

資料1-1-3：教職課程教育の目的

資料1-1-4：ディプロマ・ポリシー全学方針

資料1-1-5：教員採用試験対策及び年間指導計画

資料1-1-6：授業評価アンケート結果

資料1-1-7：教育実習の手引き

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

東京福祉大学就職支援規程 第3条において、「就職支援及び適職の斡旋に関する企画及び業務を行う為にキャリア支援室を置く。」としている。本学キャリア支援室は、教職課程支援の他、教職以外の公務員や一般企業対象の就職支援、福祉実習支援の3つの機能をもっている。

キャリア支援室教職課程支援担当は、以下の業務を担当している。

- ① 教育実習・介護等体験の企画及び運営（資料1－2－1）
- ② 教員志望の学生のために説明会、模擬試験の企画及び実施（資料1－2－2）
- ③ その他教員就職に関する情報提供及び個別の面談指導並びに論作文指導の実施

キャリア支援室には、伊勢崎キャンパスでは、教職課程支援の事務担当3名及び教育現場で実務経験のある実務家教員2名が所属している。池袋キャンパスには、教職課程支援の事務担当2名及び教育現場で実務経験のある実務家教員4名が所属している。これらの教職員と各学部所属教員が協働体制を構築して、教職課程に関する様々な取組を行っている。

FD・SDの体制については、東京福祉大学全学教務委員会にファカルティ・ディベロップメント専門部会を置き、研修会を主催している。研修会は「教職員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組と当大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修」とし、また、大学設置基準の改正によりSD研修会が義務化され、教育研究活動等の適切・効果的な運営をするために年数回実施している(資料1－2－3)。

教職課程における自己点検・評価の実施体制は、教授会・研究科委員会及び自己点検・評価委員会並びに全学教務委員会に置く教育実習専門部会が担当し、事務局をキャリア支援室が担っている。ここで作成された教職課程自己点検・評価報告書は、全学教育研究評議会に報告されて審議される。

〔優れた取組〕

① キャリア支援室の役割について

キャリア支援室教職支援担当が、教育実習や介護等体験の事前・事後指導及び実習校・施設との連絡調整など教職課程に係る取組の中心的役割を担っている。さらに教員採用試験の大学推薦、教師塾の紹介等の窓口になっている。教職課程に係る取組の中核となる教職課程履修者の教育実習・介護等体験の事前・事後指導及び実習校との対応、新任教員としての就職指導などが一元的に管理され、教職課程及びそれに関連する事業が組織的・効率的に実施されている。

キャリア支援室（教職）による面接指導・論文指導については伊勢崎、池袋両キャンパスで実施し、その結果、教員採用試験で4年生のべ43名の合格者を出すことができた。

② 特任教授の役割について

キャリア支援室に所属する特任教授・准教授は、教員志望者を対象に説明会、模擬試験の企画及び実施、教員採用試験に関する情報提供及び個別の面談指導並びに論作文指導等を行っている。学生一人一人に寄り添って、親身になって支援にあたっているのも、学生から信頼され、頼りにされる存在であり、毎年教員採用試験での学生の進路実現に大きな成果を上げている。

〔改善の方向性・課題〕

教員採用試験対策講座は受講希望者が極めて少なく非開講になったものもあった。また、春期・夏期休業中の特別対策講座は体制が整わず実施できなかった。キャリア支援室（教職）の説明会の実施、教採情報の提供等のサポートは、伊勢崎キャンパスではすべて実施したが、池袋キャンパスでは教採情報の提供にとどまってしまった。講座や各種イベントの開催について、各部署が連携して実施に向けて努力しなければならないが、教職課程の円滑な運営をより一層高めるためには、学生とのスムーズな情報共有などに資する履修登録システムの導入など、効率的なシステム面の手当ての検討が課題である。

その他、教職課程を履修する学生数はこの数年減少傾向にあるものの、全学の学生が必修の授業との時間割上の重複が出ないように、あるいは一部の時間帯の講義に受講希望者が偏らないように配慮することなど、学生たちが教職課程の計画的な履修を積み重ねることができるための調整が必要である。

なお、今年度実施された学生生活満足度調査からキャリア科目に対する学生の負担感が浮き彫りになった。そのため来年度は通常授業の回数を2～4年生で半減させ、また採用試験の早期化に対応し対策講座を2年生から受講できるようにする。3・4年生向けには直前対策講座を春期10週集中で設ける計画である。教員採用試験に係るキャリア教育科目の内容の見直しを図り、来年度から授業時間数の削減を予定している。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料1－2－1：教育実習の手引き（再掲）

資料1－2－2：教員採用試験対策及び年間指導計画（再掲）

資料1－2－3：学校法人茶屋四郎次郎記念学園 スタッフ・ディベロップメント
規程（別紙）

資料1－2－4：教職課程支援だより

資料1－2－5：学生生活満足度調査

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学では本学の大学案内のパンフレットや大学ホームページにおいて、教職課程に関する情報を積極的に発信している。教職課程を履修する学生には「教職履修カルテ」を使用して、教職課程の各授業において何を学んだか、そこから教職に関してどのような問いを持ち、どのような考察を行ったかなど、自らの学修の発展について省察を深めるように履修させている。「教職履修カルテ」の作成過程の中にアカデミックアドバイザーとの面談も含まれており、「教職履修カルテ」は、履修の過程においては自らの省察のために、また教職実践演習においては学生相互の学修の交流のために活用されている。

キャリア支援室の活動について、教職課程の授業や教職課程履修者へのメールによる連絡などを通じて広報・周知し、教員就職を希望する学生に対して参加を促している。また、教員就職を希望する学生に対して適性を見極めや就職までに必要な準備などの意識の形成を支援している。

〔優れた取組〕

教職課程を担当する教員及びキャリア支援室等の活動により、教職を担うべき適切な学生の確保・育成は、大学の長所を生かして組織的に一貫した取り組みが行われている。教員就職を志す学生に対しては、入学案内、入学時、在学中と情報提供や指導・支援を受ける機会が組織的に一貫して提供されている。

本学への入学に関心のある高校生に対しては、オープンキャンパスにおいて本学の教職課程について説明し、アピールしている。また、本学への入学を勧誘するために教職員が行っている個別の高等学校訪問・高校内ガイダンスなどにおいても、本学の教職課程の魅力を高校生、高等学校の進路指導担当教員などに伝えている。

〔改善の方向性・課題〕

まず教員就職の強い意思を有する学生に対して、引き続き組織的で一貫した育成を継続していくことが必要である。また、入学時点で教職課程に興味・関心を持ち、実際に教職課程を履修した学生が意欲低下や成績低迷などによって、途中で履修を断念することを減らす方策について検討したい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2－1－1：教職履修カルテ

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教員就職を希望する学生へのキャリア支援は、教育学部所属教員による教員採用試験に向けた講座を全学年に実施している。また、キャリア支援室では、教員就職に係る説明会を2年次・3年次に実施し、各学生のニーズを把握しながら、筆記試験対策・論文指導・面接練習・模擬試験の実施などを行っている。このほか、「教職課程支援だより」を月1回発行し、教員就職についての情報を提供している。

〔優れた取組〕

キャリア支援室には、学校の管理職等を経験した元教員が配置されており、学生に対する情報提供や相談、説明会や勉強会の企画・運営、個別指導を担当している。また、教職課程履修者全員に対して定期的に「教職課程支援だより」を発行している。各自治体の教員採用試験に関する情報や学内のイベントの案内、最近の教育界の時事問題等教員採用試験に関する情報提供を積極的に行っている。

また、希望者には個別の面談や論文指導、採用面接の練習などを実施しており、さらに夏季の教員採用試験対策講習会では、試験対策だけではなく、一次試験合格者を対象として面接指導・模擬授業対策指導も実施している。また、採用試験合格を目指している既卒生のうち希望者に対して、採用試験対策への参加受付や資料の提供を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

キャリア支援室では1年生から4年生の希望者に対し、教員採用試験対策として一般教養・教職教養・専門科目などの模擬試験を定期的に行っているが、同一学生が毎回、模擬試験を受けるという定着は難しく、受けたり受けなかったりというケースが多い。キャリア支援室が、学生のアカデミックアドバイザーや教職課程の授業を担当する教員と連携をとり、教員を目指す多くの学生が模擬試験を受験するよう、よりはたらきかける必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 2－2－1：教職課程支援だより（再掲）

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、教育職員免許法施行規則第 2 条（幼稚園教諭）、第 3 条（小学校教諭）、第 4 条（中学校教諭）、第 5 条（高等学校教諭）、第 7 条（特別支援学校教諭）及び第 9 条（養護教諭）に基づき、教育に関する基礎的知識の体系的理解を踏まえ、児童生徒理解や多様な教育課題への対応力、さらに対話的な学びを実践できる指導力の育成を重視した適切な教育課程を編成している。各免許種に係る科目については、「学習目標」「成績評価規準」及び授業内容をシラバスに明示し、教職課程において修得すべき内容を明確化している。

また、教員免許取得を希望する学生に対しては、「教員基礎演習」「教員開発演習」「養護教諭基礎演習」「養護教諭開発演習」など、教員採用試験を見据えた科目を開講している。これにより、大学での学びと教職実務とを連続的に捉え、将来の教職生活に活用できる学修の定着を図っている。

さらに、教職課程のカリキュラムや履修方法については、「教育実習の手引き」を教員免許取得希望者に配付するとともに、専任教員及び非常勤講師にも共有し、授業運営に必要な情報や教材の提供を行っている。なお、授業については学生による授業アンケートの結果を踏まえ、各教員が継続的に改善・向上に努めている。

〔優れた取組〕

本学では、幼稚園、小学校、中学校（英語・保健）、高等学校（英語・保健・情報・公民・福祉）、特別支援学校、養護教諭の各一種免許の取得が可能であり、「履修要項」には、科目一覧に加え履修方法やスケジュール、留意事項を明示するとともに、学部別の履修モデルを提示し、段階的かつ体系的な学修の進行を支援している。教育課程は、アクティブ・ラーニングを基盤とし、主体的・対話的で深い学びを実現できる教員としての資質・能力の育成を重視している。1 年次からの段階的な履修構造のもと、知識・技能を計画的に修得できる体系的カリキュラムを編成し、学生参加型・対話型授業、教育実習、ボランティア活動を通じて実践的指導力の養成を図っている。

また、キャリア支援室を中心に、教員採用試験対策や個別指導などの支援体制を整備し、全学的教職課程（開放性）の運用により、他学部学生との協働的な学びを通じて多角的視点の育成を促進している。加えて、教員採用試験対策として「教員基礎演習」「教員開発演習」「養護教諭基礎演習」「養護教諭開発演習」等を開講し、専門教養・教職教養・一般教養の各領域について、出題傾向の分析、重要事項の解説、過去問題演習を実施している。

〔改善の方向性・課題〕

本学では、体系的なカリキュラム編成やアクティブ・ラーニングの導入、地域連携による実践機会の確保など、実践的指導力の育成に向けた取組が評価できる一方で、複数免許取得が可能であることにより履修内容が多岐にわたり、学修の分散や負担増が懸念されることから、履修内容の精選や体系性の一層の明確化が求められる。

また、ボランティア活動等の実践経験と理論的学修を有機的に結び付け、振り返りを通じて学びを深化させる仕組みの強化も必要である。

さらに、教職課程全体としての学修成果を把握・可視化する評価方法の充実や、授業アンケート等を活用した組織的・継続的な改善サイクルの明確化など、質保証体制の一層の強化が課題である。これらに対応することにより、教職課程のさらなる質的向上が期待される。

なお養護教諭コースにおいては、教育学部中長期計画において掲げられている『「福祉の心」を持つ教員養成』の具現化が新たな課題となっている。「福祉の心」を担保する科目の整備とともに、教育・心理・福祉を総合的に学ぶことのできる本学の学習環境を最大限に活かしたカリキュラム編成を実行し、社会のニーズに応えることのできる養護教諭の輩出に繋げていく必要がある。その一方で、教育学部において養護教諭を養成する強みが十分に生かされていない点も課題の一つとなっている。コースの特徴として、中学校及び高等学校一種免許状（保健）や小学校教諭一種免許状を並行して履修できる点が挙げられるが、その意義が学生や教職員の間で十分に共有されておらず、履修計画に迷う学生が存在する実情がある。これらの免許の併修は、「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム 2025（案）」において触れられている「保健教育及び保健指導の理解」や、「学校経営と運営組織の理解」を深める上で重要な役割を果たすものと考えられるため、こういった情報を入学後早期に学生に周知し、計画的な履修が可能となるような仕組みづくりが必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3－1－1：教育実習の手引き（再掲）

資料 3－1－2：履修要項（一部抜粋）

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学では、教職課程を通じて実践的指導力の育成と地域連携の推進が図られている。アクティブ・ラーニングを基盤とする授業、教育実習、教職ボランティア活動を有機的に組み合わせることで、理論と実践を往還する学修機会を確保するとともに、段階的カリキュラムと早期からの現場体験により、学校現場に即した知識・技能の修得を重視している。こうした教育は、学校現場に直結する内容を重点的に学ぶ構造となっており、教職に必要な基礎的指導力の育成に寄与している。

学生が児童・生徒と接し、教員の補助業務等を通じて学校現場の教育活動を体験することを目的として教職ボランティア活動に取り組み、教員に必要な資質能力と教職に対する意欲を育成している。市教委との連携では、東京都教育委員会の実施している「東京教師養成塾」、神奈川県教育委員会「かながわティーチャーズカレッジ」「スクールライフサポーター」、千葉県教育委員会「ちば！教職たまごプロジェクト」及び埼玉県教育委員会「彩の国かがやき教師塾」等を積極的に学生に周知し、参加した学生が教育現場で様々な体験を行い児童・生徒への理解・関心を高められるよう努めている。

地域連携においては、小・中学校との協働によるボランティア派遣や地域行事への継続的参加を通じ、学生が児童・生徒や地域住民と直接関わる機会を得ている。これにより、発達段階に応じた指導力、コミュニケーション能力、協働性を実践的に養うとともに、学校外における教育の役割への理解を深めている。また、各自治体が実施する教員養成事業への参加を促進することで、多様な現場経験を通じた資質能力の向上も図られている。

〔優れた取組〕

本学では、社会に開かれた教育活動の推進を基盤として、地域連携と実践的指導力の育成に関する取組が積極的に展開されている。特に、教育実習における巡回指導や教職ボランティアの派遣を通じて、学校現場との密接な連携を確保しており、学生が実践的な教育経験を積む機会が継続的に提供されている。教職課程および教育実習の運営においては、「教育実習専門部会」を中心とした組織的な検討体制が整備されており、実践的指導力の育成に向けた教育内容の改善と質向上に取り組んでいる。また、教員やアカデミックアドバイザーによる実習校への訪問指導、キャリア支援室による関係機関との調整など、教育実習および介護等体験の支援体制ができている。さらに、教育実習後の「教職実践演習」において、教職課程全体の学修を総括的に振り返る機会を設けている点は、学修の定着と深化を図る上で有効である。加えて、4年次における専門演習や1年次からの教職ボランティア、地域行事への参加など、段階的に実践経験を積み重ねていることは、体系的な指導力の育成に資する優れた取組といえる。

とりわけ、「茂呂ふるさと祭り」への参加に代表される地域行事での活動は、学生が企画運営や安全管理、地域住民との交流に主体的に関わることにより、指導力やコミュニケーション能力、協働性を実践的に養う貴重な機会となっており、その成果を地域公開講座でも発信している。

〔改善の方向性・課題〕

本学では、地域連携および実践的教育の今後の方向性として、これまでの取組を基盤として、地域と協働した教育のさらなる高度化と体系化を図ることが求められる。地域連携を単発的な活動にとどめず、教育課程全体に位置付けた段階的・系統的な学修モデルとして再構築することが重要である。特に、教育実習に加え、1 年次からの教職ボランティアや地域行事への参加を相互に関連付け、理論と実践の往還を明確にしたカリキュラムの整備が求められる。

また、自治体や学校、地域団体との連携を一層深化させ、多様で質の高い教育実践の場を安定的に確保するとともに、その成果を積極的に社会へ発信していく必要がある。

一方で、実践活動と理論的学修の体系的統合は十分とは言えず、学修成果の振り返りや可視化を含めた評価体制の整備が課題である。併せて、インクルーシブ教育や ICT 活用、地域福祉との連携など、現代的教育課題に対応した実践内容の充実も求められる。さらに、教育実習の事前・事後指導等を活用し、学年を越えて体験を共有する仕組みの構築が、実践的指導力の一層の向上に資すると考えられる。加えて、教員採用試験の早期化・複線化に伴い、4 年間を通じた体験学修の体系化と精選、ならびに派遣体制の強化を図ることが求められる。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3－2－1：教育実習の手引き（再掲）

資料 3－2－2：履修要項（一部抜粋）（再掲）

資料 3－2－3：東京福祉大学広報誌「VOYAGE」（2026. 48 号）

資料 3－2－4：大学ホームページ「伊勢崎・茂呂地区のお祭りに学生が実行委員として参加 2025. 11. 29

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

本学の教職課程は、国際的な広い視野と他者への愛情を持ち、理論と実践を統合して課題解決にあたる人材の育成を目的としている。この目的は、教育実習専門部会や教育実習の手引きを通じて教職員・学生間で共有されている。本学では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び養護教諭など多様な校種の免許状取得が可能であり、ディスカッションやプレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングの実践を通じて、現代の教育現場に対応できる実践力を養っている点が特色である。組織面では、キャリア支援室が中心となり、教育実習の運営から教員採用試験対策までを一元的に管理する体制を構築している。特に、現場経験豊かな実務家教員（特任教授等）による個別の論作文指導や面談、さらに教職課程支援だよりを通じて学生の進路実現に向けた取組を行っている。

今後の課題として、学生に対する教職課程の目的のさらなる周知や、必修科目との重複を避けるための計画的な履修管理・時間割調整が挙げられる。今後は、キャリア教育科目の授業時間数の見直しや、学生との円滑な情報共有を促進するための効率的なシステム導入を検討し、教職課程運営の質をより一層高めていく方針である。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本報告書の原案作成にあたっては、まず、キャリア支援室主査及びキャリア支援室担当者が中心的な役割を担った。また教職課程の教育内容に直接関連する項目（基準領域 2-1、基準領域 3）に関しては、教育学部において自己点検・評価を実施した。その後、教職課程の企画・実施・評価・改善を全学的かつ一体的に担う自己点検・評価委員会において審議・承認の手続きを経た上で、本学の教学に関する重要事項の審議機関である教育研究評議会の承認を得ている。